

統計研究参考資料 No.18

1. コメコン諸国における非物的サービス統計の
指標体系とその計算方法

古河 幹夫

コメコン諸国における非物的サービス統計の指標体系とその計算方法

ここに収録した資料には次の文書が掲載されている。

1. 「非物的サービス統計の指標体系とその計算方法」（コメコン統計常任委員会第31回総会採択。ロシア語版を参照。 Основные Методологические Положения по Статистике, том I., часть 1, Москва 1980, с.226-253.)
2. 「非物的サービス輸出入指標体系」および「非生産的分野における組織・機関の収入・支出バランス関連指標の計算方法」（これらの文書はコメコン統計常任委員会第38回総会で採択された。ロシア語版を参照。1981年9月ブカレストで開催された統計専門家会議の報告書, 7-29ページ)。

本文書は評議会書記局が1982年に独立した冊子として出版を計画したものである。

ハンガリー語への翻訳と資料は、書記局からあらかじめ入手した情報に基づいて完成した。ロシア語版は編集上一部修正された。ロシア語版が発行された後でしか最終的なハンガリー語への翻訳は行なえないが、内容の点からみれば、ここに掲載した資料は、当然、最終的なものとみなしてよい。

目 次

I 総 論	1
II 非物的サービスの経済的内容と分類.....	2
III 非物的サービス指標体系	4
IV 非物的サービスの輸出入指標体系	5
V 非物的サービスの評価	8
VI 非生産的分野のバランス体系	10
VII 非生産的分野における組織・機関の収入・支出バランス関連指標の計算方法.....	12

付 録

I. 非物的サービスの分類.....	20
II.1. 非物的サービスの最も重要な指標体系	25
II.2. 非物的サービス輸出入の重要指標	28

付 表（付録Ⅲ）

1. 非物的サービスの源泉・利用バランス	30
2. 有料の非物的サービスの費用構成（独立採算企業）	31
3. 非物的サービスの費用構成（国庫機関等）	32
4. 非生産的分野単位の収入・支出バランス	33

I 総論

1. 本文書の目的は、非物的サービス指標体系編成の基本的方法の原則を確定することである。これは、コメコン諸国のサービス指標の精緻化における方法の統一に、さらには国際比較ならびに国民統計のこの分野の組織化に関心をもつ国による利用に役立つであろう。
2. 指標体系の仕上と精緻化に際しては、コメコン統計常任委員会によって採択された「コメコン諸国産業部門・経済部門分類」と「コメコン国民経済計算バランス体系の基本的方法」が参照された。
3. 非生産的分野の経済関連指標体系は次の原則によって仕上げられた。
 - 特に、活動種類が2つの分野（物的生産的分野と非生産的分野）に区分されている点で、指標体系は社会主義的拡大再生産のマルクス・レーニン主義理論の重要な原則に立脚している。
 - 非物的サービスのうち国民経済バランス・シェーマに含まれる指標は、サービス評価体系とか所得再分配体系等と呼ばれるものの中で一層発展させられ具体化されている。
 - 指標体系において、非物的サービス指標の評価には国民経済バランスで定式化されている指標評価の一般的原則が適用されている。
3. 非物的サービス指標体系には次の指標が含まれる。
 - 非物的サービスの分量と構成
 - 非物的サービスの消費主体グループ別利用
 - 非物的サービスの価額構成，サービス供給組織・機関の費用構成
 - 非生産的分野における機関・組織の収入と支出
 - 非生産的分野の投資
 - 固定設備と物的流動手段タイプの物的価額ストック
 - 就業者と賃金

ここにあげた指標は方法論的視点から相互調整された後、主としてバランス表で計算されている。これによって、非生産的分野の経済分析の体系的アプローチが可能になる。
5. 非物的サービスの相対価格評価の問題，非生産的分野の組織・機関の収入・支出関連指標の計算方法や非物的サービスの輸出入関連指標計算方法に関する問題は、次節で扱われる。

Ⅱ。非物的サービスの経済的内容と分類

6. 国民経済バランス概念にしたがって、あらゆる社会活動は（利用された労働の性質と成果に依拠して）2つの基本グループすなわち、物的生産的分野と非生産的分野に分類される。

7. 非生産的分野には、社会構成員の社会的・文化的欲求や福祉欲求の充足、ならびに共同欲求の充足に不可欠な非物的サービス活動が含まれる。この分野の社会的労働支出は社会的に有用であるが、国内の可処分物的財貨量を増大させない。

8. 非物的サービスは、個人的・社会的欲求を充足するが、物的生産物に具体化されない社会的有用活動の成果と理解される。

サービスの最も重要な特質は、その供給時点がたいていその利用時点と一致し、遂行される労働の対象が人間であることである。サービスは供給の過程で生じるのであり、その供給と消費を分離することはできない。

9. 国民経済バランスでは、非物的サービスは国民所得の生産・分配・再分配・最終消費バランス、住民収入バランス、社会的生産物・部門関連バランス、ならびにその他のバランスに表われる。現行体系ではこれらの指標は一層発展させられ具体化されている。

10. コメコン諸国経済部門分類の基本命題とカテゴリーに対応して（これはコメコン統計常任委員会第26回総会で採択された）、非生産的分野には次の部門が含まれる。^{*}

- 住宅・地域経営と福祉サービス
- 科 学
- 教 育
- 文化、芸術
- 保健、社会保障、スポーツ、観光
- 金融、信用、保険
- 行 政

^{*} 国によっては、ここにあげるもの以外に、個人的交通と住民・非生産的分野用通信が非生産的分野に含まれる。

一 非生産的分野のその他の部門

11. 非生産的分野部門の区分，選別に際する基準は，その活動の種類である。

この基準にしたがって，非物的サービスの細かい分類がなされる（付録Ⅰ）。

12. 非生産的分野の活動種類は，「コメコン国民経済計算バランス体系の基本的な方法」に示された基本的なカテゴリーに対応して，分類された。さらに，それを補完するために次のグループが強調されよう。

一 住民に供給される有料のサービス。これは，独立採算単位のサービスの全種類と国庫機関サービスのうち住民個人所得から購入されるものが含まれる。

一 住民に供給される無料のサービス。これは社会的消費ファンドからまかなわれ，住民と機関が支払うサービス利用料金を差引いたところの，サービス供給国庫機関や社会組織等の全費用がこれに含まれる。

一 住民サービス以外にも，社会全体の欲求充足に関する国庫・協同組合予算や企業・社会組織のファンドからまかなわれるところの，主として国家管理・科学・金融・保険機関，国家保障・国防機関，政治・社会組織の活動を含むサービスが強調される。その場合，このサービスの一部が対価をともなって実現されるならば，社会のために供給されたサービス総額は対価に相当する分だけ小さくなる。

物的生産的分野と非生産的分野の企業・機関に供給されるサービスグループは，これから除外される。

13. サービスは種々の単位に供給される。その組織形態には，企業，国庫機関，社会機関，その他社会的・文化的サービスや福祉サービスを社会的ファンドから内部の労働者に供給する単位（幼稚園，保育園，文化会館，保養所等）がある。中心的活動がサービス活動のあるカテゴリーに入る場合には，観察単位は勘定計算単位と一致する。

Ⅲ. 非物的サービス指標体系

14. 非物的サービス指標体系を仕上げる際、その指標体系がコメコン諸国国民経済の発展を示す指標体系の基礎部分になるよう、注意が払われた。

住民欲求と共同欲求の充足過程において、非生産的分野の活動およびその機能の基本的特徴は、統計上、価額指標と現物指標を用いて表現され考察される。

非物的サービス指標の体系的アプローチは、次の2つの下位体系分類を前提している（付録Ⅱ）。

- 国民所得バランス指標の構成部分である一般的総括指標の下位体系
- 部門別に仕上げられた下位指標体系

15. 一般的総括指標の大部分は価額指標である。総括指標の内容と構成は、国民所得の生産、分配、再分配、最終消費の指標の相互関連を可能にする。さらに、これらの指標は総括指標の国際比較の視点から重要な、物的財貨と非物的サービスに関する指標の計算にとっての前提条件である。

非物的サービスの一般的指標は、国民経済のなんらかの活動を表示する指標の計算の一般的枠組を基礎に成立しており、その一般的枠組は国民経済の全活動種類に関連している。このような指標とは、労働力、賃金、固定ファンド、流動資産、投資、サービス価額、およびこれらの費用に関連するものである。

非物的サービスの総括指標は、利用者別（住民、共同、物的生産的分野の単位、非生産的組織、外国）のサービス消費をも表示している。

16. 総括指標のもう一つのグループは、重要な活動種類別に非生産的活動の若干の重要な側面を表わしている、現物単位表示の指標と相当程度合致する。このように、下位指標体系には、住民ファンドの物的基礎、設備完備度、文化・福祉単位網、サービス供給に携わる専門家（科学者、医者、教師）数、サービス利用者（児童、生徒、大学生、観客等）数等々を表わす指標、さらに、社会経済的發展を表わすために用いられる構造指標や集約度を示す指標が含まれている。

Ⅳ. 非物的サービスの輸出入指標体系

一般的原則

1. 本文書の目的は、非物的サービス輸出入指標体系の編成に関する基本的方法原則の確定である。

現在のところ大部分の国にとっては、体系的にまとめられたサービスを統計的に研究する条件は存在しないから、コメコン協力の枠内での体系の適用は、今後、統計研究の必要度に応じて、また国により異なってくると思われる。

この体系は、「非物的サービスの源泉・利用バランス」（付録Ⅲ，第1表）と関連した、次のような指標の経済的内容と評価原則を規定している。すなわち、バランスの源泉項目には「外国からの非物的サービス購入」を、そして「利用」の項は「外国へ供給した非物的サービス」を規定している。

2. 体系はまず第1に、非物的サービス輸出入の総量と構成の分析を国レベルで可能にし、各国の対外関係におけるこのサービスカテゴリーの位置を決定する。

非物的サービス輸出入指標は、国民経済全体の分析と個別部門の分析に用いることができる。

非物的サービス輸出入の解説

3. 非物的サービス輸出入が国民経済バランスに表示される条件は、非物的サービス指標の経済的内容と国民経済バランス上の対外関係を表わす基本原則から生じる。
4. したがって本文書では、内国経済と外国経済との区別には国境原則が用いられる。非物的サービス輸出入のうち通貨流入・流出をともなう、2国間での非物的サービスの供給ないし獲得に関する活動は「物的」と規定される。（「国民経済計算バランス比較の基本的方法」の第10章第106項と第107項を参照）
5. トランスファー・タイプを支払は非物的サービス輸出入指標に入らない。ただし、その支払が非生産的分野の活動が直接に対外的に発生する場合は別である（例えば、俳優や医者報酬、芸術作品製作者の権料、銀行手数料、海外代表の維持費等）。

海外で働く労働者の賃金送金、外国貿易契約の際課せられる利子、国際機関への義務的性格の寄付金や分担金のような取引に付随して生じる通貨流入は、非物的サービスにはならない。

6. 非物的サービスの輸出と輸入の計算時点は、活動の種類により乖離することがある。一般に非物的サービスの計算は、外国との経済関係においては、受取書すなわち支払文

書の発行時点でおこない、それ以外の支払については支払時点でおこなう。

だから、サービス輸出入の統一的記録原則を仕上げるに際しては、できる限り個々のサービス分類に存在しているその国の慣行に注意しなければならない。

国際交換（非物的サービスの輸出・輸入）の対象になりうる非物的サービスの一覧表は、「非生産的分野の部門別・活動種別非物的サービス分類」と題した文書に照らしあわせて決定される。（非物的サービス輸出・輸入を表わす重要指標は付録Ⅱ.2に掲載されている。）

非物的サービス輸出入指標の方法的説明

7. 体系の基本指標

有料の非物的サービス輸出価額には、外国に供給された非物的サービス総量の価額が含まれ、これは輸出から発生する通貨流入と対応する。

非物的サービスの輸入価額も価額表現が可能であり、外国から発生する（つまり輸入された）非物的サービスにかかわる通貨流出と対応している。通貨の流入ないし流出の総額は、外国との決済形式（手形交換、兌換性通貨決済等）とは無関係に決定されなければならない。

8. 国家間援助ないし各種国家機関・組織相互の（国際的）契約によって供給された非物的サービスの指標（例えば、展覧会、映画、テレビ番組等の交換）は、「非物的サービス輸出入指標体系」では、補完的に特別の取り決めないし取扱いによって算定される。

非物的サービスのこの部分の評価は、各国の実際の可能性にもとづいて解決されねばならない。評価に際して、サービス価額は、有料のサービス収入ないし支払総額との、あるいはサービス供給国軍機関等の実際の費用総額との関連で決定される。

9. 有料の非物的サービス輸出入指標は、対外（統一的な）通貨でも評価され、自国通貨でも評価される。

外国通貨による評価は、非物的サービスの輸出・輸入にかかわる通貨の流入・流出を表示することができる。

これをサービスバランスに再び表示する（前もって自国通貨で編成されている）に必要なことは、輸出入指標を自国通貨で評価することである。自国通貨評価には2つの方式がある。

a) 外国通貨の自国通貨への変換は、実際の通貨交換比率によって行なわれる。だから、各国通貨の流入・流出の計算は実際の通貨交換比率を基礎に統一した（比較可能な）通貨で行なわれ、その統一した通貨とは、この指標体系の場合にはソ連通貨である（輸

出入交換比率の計算に類似している)。

b) ある国で適用されている(例えば、外国の芸術団体の上演から発生する収入は入場料によって、海外観光旅行の際の貨幣収入は自国の旅行者から計算する)価格や関税を基礎に、外国通貨の自国通貨への変換が行なわれる。

10. 非物的サービスは、国民経済部門分類に定められた体系に照らしあわせて、非生産的分野のどこかの部門へ分類される。

観光に組入れられるのは、海外観光旅行、観光ホテルやキャンプ場の宿泊、観光旅行等に関するサービスだけであり、観光旅行関連の交通や飲食は物的サービスに入れられる。スポーツ組織や芸術機関のサービスならびにその他旅行者に供給されるサービスは、サービス活動の具体的種類に応じて適当な部門に入れられる。

11. 「非物的サービス輸出入指標体系」に用いられている現物指標は国際関係分野で供給された非物的サービス活動の一面しか反映していないから、非物的サービス活動の基本的価額指標を補完するものとして考察されるべきであろう。

V. 非物的サービスの評価

1. 非生産的分野の企業，組織，機関によって供給されるサービスの分量は，サービス供給単位の活動種類や組織構造と密接な関係がある。

非物的サービスの評価は実現価格ないし実際の費用で行なわれる。評価の一つは，独立採算単位が対価をとって供給するサービスにかかわるもので，このサービスは実際の実現価格で評価される。

もう一つの評価方法は，国庫機関や社会機関等によって供給されたサービスにかかわるもので，この種のサービスは実際の費用によって評価される。

2. 実現価格で評価されるサービスには，次のような活動が含まれる。すなわち，ホテルのサービス，城域経営（エネルギー，水道，ガスの供給は除外），保健欲求の保障，水道施設整備，清掃サービス，都市（公共）交通，各種雇用事業，個人衛生やその他の個人サービス，法律サービス，その他独立採算単位が供給するサービス，である。

このようなサービスの価額は，そのサービスの対価としての収入であり，それは消費者による料金支払形態（直接支払，前払い，最終一括払い，分割払い）にかかわらず常に有効な料金表を基礎に決定される。分割払いサービスの評価は，全支払総額で行なわれる。

このカテゴリーに属するサービスのうち若干のものは，独立採算単位が供給するにしても，ある独自性を有しているために，その評価は実現価格ではなく経常費用で行なわれる。これに属するのが，

一 住民サービス。このサービスは（減価償却費を含めた）実際の費用で評価される。家賃が支払規模をまかなうかあるいはそれを上まわっている場合には，家賃はサービス価額として取扱われる。

一 金融，銀行，保険サービスは経常費用で評価される。金融，銀行，保険サービスの評価に用いられる方法は，なお一層の研究と最終的仕上げを必要としている。

3. 国庫，協同組合予算，また社会組織によってまかなわれるサービスは，大部分が教育，文化，芸術，科学研究，保健，社会保障，体育，観光のサービス，共同サービス，およびそれに類するサービスである。

このようなサービスの価額は，上記の機関が利用する固定設備の減価償却費を加えた経常費用総額として決定される（奨学金と現金給付，さらに投資資金は除外する）。減価償却費の計算には，独立採算企業の類似の固定設備に適用されている範式が用いられる。

サービス供給にともなう経常支出総額には、物的費用、減価償却費、賃金、その他賃金的性格の費用（社会保障控除、出張手当）、サービス購入等が含まれる。物的経費に含まれるのは、食費、衣服費、薬品費である。

4. 非物的サービスの評価と分類に際しては、種々の支払形態に注意しなければならない。

国民経済バランスの基本原則によると、サービス料金は、租税、納付金支払、年金、給付金等と同様に、国民所得再分配に属する。

さらに現行の指標体系においては、非物的サービス購入と（下位の再分配的支出と称される）他の再分配過程との明白な差異の表示が重要である。

サービス購入と再分配支出との区別は次の原則に従うのが合理的である。

サービス供給組織への支払は、その支払が供給されたサービスの規模（分量）に依存するのであれば、サービスの購入とみなしうる。そしてかかるサービス購入に属するものには次のようなものがある。

- 独立採算機関が統一した形で支払うサービス購入（ホテル、理髪屋、写真屋、映画館等のサービスへの支払）。
- サービスへの支払が部分的な対価でしかない場合の、住民へのサービス供給国庫機関への支払（学校、幼稚園、保育園等への支払）。
- 企業による非物的サービス購入における国庫機関への支払（研究所のサービス、計算センターでの作業サービス等）。

再分配支出に属するのは、以下のものである。

- 割引機関や金融機関に支払われる利子、保険料、損害保償支払
- 社会組織の分担金
- 旅券交付手数料等
- 年金、給付金
- 富くじ購入
- 税金

V. 非生産的分野のバランス体系

1. 非物的分野の諸側面の価値的特質、および物的生産的分野と非生産的分野との関係特徴は、非生産的分野のバランス体系を用いて明らかにすることができる。このバランス体系にはサービス活動種類ごとに、その価額構造、利用、資金源、物的基礎が表示されている。

非物的サービスバランス体系は、「国民経済計算バランス体系の基本方法」にもとづいて仕上げられた付録に掲載されている。

非生産的分野の経済を表わすバランス体系は次の表から構成されている。

- 非物的サービスの源泉・利用バランス
- 有料の非物的サービスの費用構成（独立採算企業）
- 非物的サービスの費用構成（国庫機関等）
- 非生産的分野の単位の収入・支出バランス

これらの表の行は同一で、部門に対応した分類になっている。列見出しに現われる指標は互いに密接な関係にある。

2. 非物的サービスの源泉・利用バランス（付録Ⅲ，第1表）は、一般的な形式で、当該国領土内に存在する機関が供給し、また同様に外国から獲得した非物的サービス源泉の形成過程を、そして生産的分野、非生産的分野、住民消費、共同消費、外国での非物的サービス利用を表わしている。
3. 源泉額を成すサービス価額は、活動諸単位のサービス価額を合計して算定される。サービス価額の評価は、Ⅲ. で用いた評価原則にしたがっておこなわれる。

バランス表の仕上げに用いられた原則にしたがって、サービス価額の構造を示す内部源泉表が編成される。

非生産的機関の原材料購入価額と実際の費用との間に大きな差がある場合、適当な物財在庫価額変数を用いて物財購入価額を修正しなければならない。

活動種類別、規模別、構成別のデータ源泉は、有料のサービス供給や決算に関する統計情報であり、またサービス供給経済単位全体におよぶ簿記記録である。

4. 非物的サービスの利用指標は、物的生産的分野、非生産的分野、住民、共同消費、外国におけるサービス消費の実際の状態にもとづいて決定される。

5. 物的生産分野の非物的サービスの消費には、物財生産に携わる単位が利用するすべての非物的サービス、すなわち地代、水利施設利用料、共同清掃サービス料、タイプライター料、調査費、通信費、法律サービス料が含まれる。国民経済バランス体系に対応して、このようなサービス支出の対価は、新価値要素として生産的費用に属する。
6. 非生産的分野の非物的サービス消費は、この分野の諸機関のサービス購入として現われる。例えば、地代、水利施設利用料、共同サービス料、法律サービス料等々。
7. 非物的サービスの住民消費は、このサービスの最重要部分である。これに属するのは、個人所得から支払われる有料のサービス（住宅サービス、公衆衛生、個人衛生、美容・理容等々）、および社会的消費ファンドからまかなわれる無料のサービス（保健、社会保障、教育、文化、芸術、スポーツ、公的支持-補助されている-住宅サービス等）である。
8. 非物的サービスの共同消費には、行政、公安、科学研究、科学サービスの費用、地質探策作業費、さらには、金融・銀行・信用機関のサービス価額が含まれる。
9. 消費指標の計算においては、サービス量に関するデータおよび単位の費用構成に関する経常データ源泉と記録、支出バランス等が利用される。

サービス源泉・利用バランスの記入に必要なデータ、およびサービス価額構造のデータは、社会的生産物バランスと国民所得バランスのデータとの密接なつながりにおいて決定される。
10. 非物的サービスの価額構造は、独立採算単位が供給する有料のサービスについては付録Ⅲの第3表に、また国庫機関等が供給するサービスについては付録Ⅲの第2表に見出すことができる。

第2項と第3項に対応して、サービス価額構造は、費用要素ごとに、物的費用（労働対象・材料、燃料、エネルギー、水）、実際の減価償却費ないし（国庫機関のサービスの場合には）計算減価償却費、非物的サービス購入、賃金、および他の費用要素に関する支出によって、さらに独立採算単位が供給するサービスに特徴的なものとして成果指標（利潤、取引税、生産税）によって構成されている。

Ⅶ. 非生産的分野における組織・機関の収入・支出 バランス関連指標の計算方法

1. 非生産的分野の単位の収入・支出バランスは、原則として資金バランス（国民所得バランス、社会的生産物分配・再配分・最終消費バランス）の構成部分とみなされるべきである。だから、それらのバランス相互間で方法と量に関連していることが必要である。この関連は、まずもって概念規定の同一性、概念解釈の同一性、基本方法のできるかぎりの同一性を要求する、
2. 同時に、非生産的分野の単位の収入・支出構成と分量に関するデータの比較が可能になるように改善されねばならないし、それを基礎に、コメコン諸国の非生産的分野の経済を示す資金面の分析が深化・拡大されねばならない。

非生産的分野の単位の収入・支出バランスとその指標体系

3. 非生産的分野の単位の収入・支出バランスは、一般的形式において非生産的組織・機関の全収入形成、その再分配、非生産的消費・蓄積・損害補償むけの最終消費をあらわしている。
4. 非生産的分野の単位の収入・支出は領土原則によって計算される。
収入・支出バランス上非生産的分野諸部門に生じる価額再分配は、収入形式とその運動形式に反映される。
5. 非生産的分野の単位の収入・支出バランスは、非生産的組織の全源泉から発生する収入（国庫、協同組合予算、独立採算組織の収入等）と、それら組織の維持、発展に要する実際の貨幣費用を表わしている。これにより、次のことが可能になる。
— 非生産的分野諸部門、物的生産諸部門、金融・信用体系の間の実際の物的・貨幣的關係を表わすこと、
— 非生産的分野の組織・機関の収入・支出バランス指標と
 - a) 国庫、他の総括資金バランス（に用いられる）指標、住民資金バランスとの相互關係、
 - b) 独立採算企業が支払ったサービスの貨幣的評価（収入）および国庫組織の經常維持費との相互關係、

c) 国民所得の最終的利用（非生産的消費，蓄積，損害補償^{*}）指標との相互関係を保障すること。

6. 本文書で検討されるバランス・シェーマは，行において非生産的分野の部門が以下のよう
に集約され強調されている表章形式をとっている。

一 住民の社会的・文化的欲求および福祉欲求の充足に携わる機関・組織（住民・地域経営，
福祉サービス，教育，文化，芸術，保健，社会保障，体育，観光）

一 社会全体の欲求充足に携わる機関（科学，金融，信用，保険，行政，その他の非生産的
部門）

掲載されている表の列見出欄は，所得形成，その運動と利用を表わすように編成されて
いる。列の欄には，所得発生の基本源泉，国民所得分配体系上の所得移転経路，最終所得
とその利用（方向）を表わす指標が含まれている。

バランスの一般的シェーマは，非生産的組織の所得運動と所得形式の各側面を具体的に
表現する一連のバランス計算で補完されている。中でも，独立採算企業，国庫組織・機関，
非生産的組織の金融・銀行体系に用いられる計算バランス等に収入・支出バランスを編成
することができる。

7. 非生産的組織・機関の収入・支出バランス指標体系は以下のとおりである。

1. 収入総額

1.1 経常的収入（奨学金，年金，貨幣的補助，投資資金を除く）

1.1.1 金融・信用制度で得られた収入

1.1.1.1 国庫からの収入

1.1.1.2 財産保険収入

1.1.1.3 信用体系から発生する収入

1.1.1.4 信用体系から発生する利子

1.1.1.5 予算外特別ファンドからの収入

1.1.1.6 その他の収入

1.1.2 非物的サービスの販売から発生する収入

1.1.2.1 住民に販売された非物的サービスから発生する収入

* 国庫組織の非物的サービスは，国民経済バランス編成原則にしたがって，これら諸単位で利用された
固定ファンドの想定減価償却を考慮して評価される。

- 1.1.2.1 物的分野の単位に販売されたサービスから発生する収入
- 1.1.2.2 物的分野の単位に販売されたサービスから発生する収入
- 1.1.2.3 非生産的分野の単位に販売されたサービスから発生する収入
- 1.1.2.4 非物的サービスの輸出から発生する収入
- 1.1.3 物的分野・非生産的分野の経済単位による支出によって部分的にまかなわれる
非生産的分野の経済単位の直接収入
 - 1.1.3.1 物的分野の経済単位からの所得獲得収入
 - 1.1.3.2 非生産的分野の経済単位からの所得収入
- 1.1.4 債権増加（バランス）
- 1.1.5 その他の収入形態
- 1.2 直接的投資むけ収入
 - 1.2.1 国庫からの財政資金
 - 1.2.2 物的分野からの資金
 - 1.2.3 非生産的分野からの資金
 - 1.2.4 信用体系からの資金
 - 1.2.5 他の収入
- 2. 支出総額
 - 2.1 国民所得再分配関連支出
 - 2.1.1 非生産的分野の就業者の賃金
 - 2.1.2 財政・信用制度で生じる支払と引出
 - 2.1.2.1 国庫への払込
 - 2.1.2.2 社会保障払込・給付
 - 2.1.2.3 財産保険支払
 - 2.1.2.4 信用制度で生じる経常的活動関連支払（バランス）
 - 2.1.2.5 信用制度で生じる投資関連支出（バランス）
 - 2.1.2.6 銀行信用と貸付利子
 - 2.1.2.7 その他の支払
 - 2.1.3 非物的サービス支出
 - 2.1.3.1 国内単位による供給
 - 2.1.3.2 輸 入
 - 2.1.4 非生産的分野の経済単位の支出を部分的にまかなう物的・非生産的分野の経済
単位の直接的所得移転
 - 2.1.4.1 物的分野の単位に移転された収入

2.1.4.2 非生産的分野の単位に移転された収入

2.1.5 債務増加（バランス）

2.1.6 その他の所得移転形態

2.2 最終所得によってまかなわれる支出

2.2.1 非生産的組織・機関の維持に関する物的費用価額

2.2.2 非生産的固定ファンド価額の増加（減価償却費は除く）

2.2.3 在庫増加価額

2.2.4 損害補償

ここにあげたバランス指標体系により、経済分析上の諸問題を解決することが可能になる。すなわち、分配体系で得られた所得量とその構成、所得形成における個々の源泉の役割、非生産的分野の機関の最終所得量、その構成と利用方向をマクロレベルで分析することが可能になる。

第1次統計情報にかかわる困難さを考慮すれば、非生産的分野の単位の収入・支出バランス指標を集計することができる。

上のバランス指標は貨幣価額で表現すれば、現行価格で社会諸セクターと非生産的分野の諸部門にまで精緻化できる。

非生産的分野の単位の収入・支出バランス指標の経済的内容と計算方法

A. 非生産的分野の単位の収入

8. 経常収入（奨学金、年金、貨幣給付、投資資金は除く）－1.1指標－、財政・信用制度から発生する収入、非物的サービス販売から発生する収入、生産的分野・非物的分野の単位から直接に得られた所得、債権増加、およびその他の収入は借方を構成する。
9. 財政・信用体系を通じて、非生産的分野の単位の維持のために得られる収入－1.1.1指標－を形成するのは、国庫からの収入、財産保険収入、信用制度から発生する収入、信用体系から発生する利子、予算外特別ファンドからの収入、およびその他の収入である。
10. 国庫からの収入－1.1.1.1指標－には次のものが含まれる。
 - a) 国庫組織の経常支出の資金（奨学金、年金、貨幣給付、投資は除く）。国庫組織は賃金、社会保障ファンド、出張費、非物的サービス支払、経常物的支出（燃料、電気、材料、食料、薬品、衣服の費用）、在庫費用のための経費を受けとる。
 - b) 独立採算系に属する生産企業が自己の流動資産水準上昇のために受ける融資。

- c) 計画上欠損を出した独立採算系の企業・組織への国家補助金(国家供給住宅のうち、低家賃が費用をカバーしない住宅の維持や演劇団体、独立採算系サナトリウム等の維持のための補助金)。
 - d) 非生産的組織・機関の運営費等への融資。これはその性質上、通常の経常支出にも投資にも分類できない。
11. 財産保険収入(1.1.1.2指標)に入るのは、非生産的組織・機関が受けとる財産保険還元金である。
 12. 信用制度から発生する収入(1.1.1.3指標)には、銀行制度と貯蓄銀行からの信用に対する債務増加、非生産的組織・企業の銀行当座資金の減少、非生産的分野の組織・機関の口座残高減少等が含まれる。
 13. 信用体系から発生する利子(1.1.4指標)に入るのは、非生産的組織が銀行と貯蓄銀行にもつ経常・清算勘定収入である。
 14. 予算外特別ファンドからの収入(1.1.5指標)に入るのは、非生産的組織・企業の維持にあてられる分野別補助金である。
 15. その他の収入(1.1.6指標)には、ここにあげなかったが、独立採算系に属する金融・信用機関にあてられる資金を含めて、財政・信用制度から発生する所得が入る。
 16. 非物的サービス販売から発生する収入(1.1.2指標)とは、物的分野・非生産的分野の経済単位と住民に販売されるサービス収入、ならびに非物的サービスの輸出から発生する収入である。
 17. 住民に販売された非物的サービスから発生する収入(1.1.2指標)には次のものが含まれる。住宅・地域経営ーホテル、下水等ーサービスの支払(ただし電気、水道、ガスの支払は除く)、住民福祉に携わる企業のサービス(公衆浴場、写真、写真屋、美容室等のサービス)料金、教育支出(若干の教育における料金)、児童機関への支払(保育園、幼稚園、寄宿舎の住民分担金)、療養所・ゲストハウス・ペンション・宿泊所の料金、保養関連支出、映画館・劇場・サーカス・博物館・美術館・スタジオ・展覧会・公園・動物園等の入

場料，ラジオ・テレビの受信料，貯蓄銀行がおこなう若干のサービスの手数料（債券管理料，信用発行手数料等），その他のサービス料金（駐車料，広告その他の宣伝料，公証人や弁護士の手数料，行政組織が供給する若干のサービスに必要な支払）。銀行の通貨交換，送金，信用発行のサービス，切符発売も，このサービスに含まれる。

賃貸住宅に関連した住民の支出や個人授業や家事従事者のサービスへの支払は，実際の観点からこの指標に入れられていない。

18. 物的分野の経済単位に販売された非物的サービスから発生する収入（1.1.2.2 指標）には，地代すなわち水利施設・土地・地域の清掃にあてられる支出，科学研究組織のサービス料，法律相談料，新聞・雑誌の広告掲載に要する支出等が含まれる。

19. 非生産的経済単位に販売された非物的サービスから発生する収入（1.1.2.3 指標）には，上にあげた物的分野の企業の支払と同じ支払が含まれる。

20. 非物的サービスの輸出から発生する収入（1.1.2.4 指標）はそれぞれの項目に対応して決定される（第Ⅱ章）

21. 物的分野・非生産的分野の経済単位による支出によって部分的にまかなわれる非生産的分野の経済単位の直接収入（1.1.3 指標）は「国民経済計算バランス体系の基本方法」第240 項にしたがって決定される。

生産的・非生産的経済単位から直接的に流入する所得は，非生産的組織の経常支払をまかなうためにも，投資的支出をまかなうためにも使用される。1.1.3 指標においては，非生産的組織の経常的維持に関する収入に注意しなければならない。

22. 債権増加（バランス）（1.1.4 指標）とその他の収入形態（1.1.5 指標）は，貨幣バランス編成方法にしたがって決定される。

23. 直接的投資むけ所得（1.2 指標）。非生産的固定設備の投資と稼働中の非生産的設備の更新は，国庫，物的分野・非生産的分野の経済単位の予算外特別ファンド，銀行信用等々からまかなわれる。自己収入から発生する所得はこの指標に含まれない。

B. 非生産的分野の単位の支出

24. 国民所得再分配関連支出（2.1 指標）。非生産的分野の組織・機関は再分配体系にしたが

って、その所得の一部を住民に、また非生産的分野に就業している労働者に賃金として移転し、金融・信用体系を通して支払・送金を行ない、非物的サービス料を支払い、物的分野・非生産的分野の経済単位に部分費用として収入を直接に供与するなど、所得移転を行なう。

25. 非生産的分野の就業者の賃金（2.1.1指標）には、非生産的分野の就業者の賃金およびその他の賃金関連所得が含まれる。賃金とは労働者・職員の賃金全体から発生する収入であり、それは非生産分野の組織・機関の賃金ファンドから形成される。非生産的分野の労働者・職員の賃金ファンドは、コメコン統計常任委員会第31回会議で採択された「コメコン諸国労働統計基本指標の方法的解説」にしたがって決定される。

26. 財政・信用制度で生じる支払と引出（2.1.2指標）には、国庫への払込、社会保障納付金（控除）、財産保険支払、信用制度への払込（バランス）、銀行信用・貸付金への利子払い、ならびに他の払込が含まれる。

27. 国庫への払込（2.1.2.1指標）に含まれるものは、以下のとおり。

a) 独立採算系に属する企業の利潤控除の国庫納付。独立採算系に属する企業・組織の国庫納付は、利潤控除、利潤残金部分控除、利潤の所得税控除という形で行なわれる。

b) 租税および各種国庫納付金。例えば、有料の映画上映に携わっている芸術組織は映画上映後に所得税を納入するのである。

これ以外にも、非生産的分野の組織・機関の一部は、国庫に対して非租税的支払を行う。義務的支出、信用や預金者の債務延滞金、国庫機関の特別資金から経常支出に用いられなかった割当金の控除、行政・管理的支出の節約、組織・機関が利用しなかった資金の返還、課徴金、延滞利子、その他である。

28. 社会保障組織への社会保障分担金（控除）（2.1, 2.2指標）。これは非生産的分野の組織・機関の従業員の社会保障料金であり、労働者・職員の賃金ファンドのあらかじめ設定されたある割合で決定される。

29. 財産保険支払（2.1.2.3指標）は非生産的企业・機関・社会組織の保険体系への支払である。

30. 信用制度への支払・バランス（2.1.2.4指標）に含まれるのは、銀行信用の全種と貯蓄

銀行信用に関連した債務の減少，非生産的組織・機関の当座・決済銀行勘定上の預金額増加（これは銀行預金の一時的形式とみなせる），貯蓄銀行口座での貨幣資産額増加，非生産的企業・組織の現金準備高増加である。

これ以外に，財政・信用制度への支払と引出の間の各所で，「信用制度で生じる投資関連支払」（2.1.2.5指標）が存在する。

31. 銀行信用と貸付利子（2.1.2.6指標）は，非生産的企業・組織が供与された信用や貸付金に対してなす支払である。
32. その他の支払（2.1.2.7指標）には，上にあげていない財政・信用制度への支払が入る。
33. 非生産的分野の組織への非物的サービス支払（2.1.3指標）には，本文書の第18項，第19項で列举した支払，および非物的サービスの輸入関連支払が含まれる。
この指標は，国内非物的サービス支払（2.1.3.1指標）と非物的サービス輸入関連支払（2.1.3.2指標）を包括している。
34. 非生産的分野の経済単位の支出を部分的にまかなう物的・非生産的分野の経済単位の直接的移転（2.1.4指標）。この指標の内容と構成は，「コメコン国民経済計算バランス体系の基本方法」第240項に記載されている。
35. 債務増加バランス（2.1.5指標）とその他の所得移転形態（2.1.6指標）は，貨幣バランスの編成方法原則にのっとって決定される。
36. 最終所得には勘定される支出（2.2指標）。非生産的分野と各部門において，資産の再分配体系上獲得される額と移転される額との差額は，最終所得のうち組織・機関の消費に直接利用される部分，非生産的固定ファンド価額増大，在庫増加，損害補償に利用される部分をあらわしている。
37. 非生産的組織・機関の維持に関する物的費用価額（2.2.1指標），非生産的固定ファンド価額の増加（2.2.2指標），損害補償（2.2.4指標）の決定は「コメコン国民経済計算バランス体系の基本方針」第54項～第57項にしたがって行なわれる。
38. 非生産的分野の組織・機関の収入・支出バランス編成にとって（包括的に，また部門ごとに）情報ベースとして役立つのは，国庫の統計的データ，金融・信用制度，国庫機関，物的・非生産的分野の企業の会計および報告，国家財産保険統計的データおよび社会保障統計的データである。

付録 I. 非物的サービスの文類

サービス区分	活 動
1. 住宅・地域経営と他の非物的サービス	
1.1 住宅管理サービス	
1.1.1 住宅維持サービス	住宅地の賃貸 行政活動目的の土地賃貸 産業活動のための土地賃貸 社会的・文化的サービス目的の土地賃貸 美術アトリエ，作業場（等）各種手工業活動を目的とした土地賃貸 アパートの共同利用地管理 アパートの水道および暖房の共同管理 アパートの個人エレベーター管理 アパートの洗濯場と乾燥室の管理
1.1.2 ガレージ・駐車場関連サービス	個人ガレージの賃貸 共同ガレージの賃貸 特別に定められた場所での（乗用車）駐車サービス
1.2 ホテルサービス	ホテル，民宿，ユースホテル，旅館，モータールの管理運営
1.3 住宅地の一般的公衆衛生条件の保障	
1.3.1 共同利用水道関連サービス	浄化装置による下水処理 浄化装置なしの下水処理 上水 下水溝清掃
1.3.2 住宅地の公衆衛生サービス	地域福祉活動と産業活動の廃棄物収集・運搬 都市道路清掃 都市道路除雪 道路凍結防止 ごみ置場と下水プールの衛生 公衆便所サービス
1.4 地域生活と都市計画	
1.4.1 都市道路維持および住宅地整備に関連したサービス	歩道・車道の維持 道路名示板設置 交通標識管理 交通規制 都市の照明 公共時計の管理
1.4.2 都市の緑地・保養地の関連サービス	公園の維持 都市花壇，児童遊園地，広場等の管理

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1.4.3 墓地・火葬場サービス 1.4.4 騒音・環境汚染防止 1.5 国富の防衛と公安 1.6 耐久消費財賃貸 1.7 個人的な衛生・美容 1.8 上記以外の人的サービスや類似のサービス <ul style="list-style-type: none"> 1.8.1 複写，印刷 1.8.2 ガイド，翻訳 1.8.3 （売買の）仲介 1.8.4 座席予約，切符発売 1.8.5 埋葬サービス 1.8.6 その他の人的サービス 1.9 その他の非物的サービス 2. 科学研究と科学サービス <ul style="list-style-type: none"> 2.1 科学研究 2.2 科学研究活動と情報の他のサービス | <ul style="list-style-type: none"> 保養地管理 葬式のための葬儀場賃貸 墓と埋葬室の管理 埋葬，発掘，再埋葬証明交付 都市の騒音防止 大気汚染防止 健康に良くない湿地帯の排水 消防 防衛（軍事的防衛と条約による防衛） 家具の賃貸 貸衣裳 スポーツ・観光用品の賃貸（服装と靴は除く） 楽器の賃貸 光学器機の賃貸 映写機の賃貸 タイプライターや他の文具用器の賃貸 他の場所では使われていない交通手段の賃貸 理髪，美容，マッサージ 公衆浴場 テープ録音とテープのダビング 貴重品や衣服の保管 海上・山岳救助サービス 家庭での育児・養育 手仕事や煙突そうじ等 科学アカデミー，機関，アカデミーや他の所轄になる研究所の基礎研究と応用研究 研究所と中央で行なわれている研究および技術発展作業，技術発展にたずさわっている組織，計画機関，高等研究所，観測所，実験所，あらゆる研究所や実験所，自然保護区域，植物園，動物園，図書館，博物館・美術館，公文書館，科学研究活動 計算技術研究を体系的におこなう中央機関 気象台と沿海観測所の研究活動および情報活動 |
|--|--|

地域研究所の活動（投資活動の範囲に入る深層探索活動は除く）
学術会議や学術交換，およびそれへの参加

3. 教 育

3.1 就学前養育

企画，機関，幼稚園での就学前養育
身心障害児童幼稚園での（普通の，および延長した）就学前養育

3.2 小中学教育，一般教育，普通教育

小中学校（1年～10年），女子学校，ギムナジウム，
小中学校の夜間部と通信部，学校の診療所
中等教育を行なう美術学校や音楽学校
特別小中学校での身心障害児童の教育（聾啞者，盲人，弱視者等）

3.3 職業訓練

専門学校とその夜間部での職業訓練

3.4 中等専門教育

特別女子校，各種専門技術学校，教育学校，
種々の学校やその他の中等専門教育機関の活動

3.5 高等教育

中等学校後の熟練工養成と教員養成
大学，各種専門大学，芸術学校，大学レベルの学校・研究機関（夜間部と通信部を含み，終了にともない大学資格ないしそれに近い資格が与えられる。）
大学卒業後の教育と大学院

3.6 その他の教育活動

3.6.1 個人教授，有料の授業

外国語，音楽，洋裁・裁縫等の教授

3.6.2 社会教育関連サービス

労働者の職場内学校，中等技能を有する熟練工のための再訓練課程

3.6.3 その他の教育

自動車教習所の一般教程

少年団会館や他の生徒むけのプログラム，青年クラブ，児童の芸術教育プログラム，青年技術者センター，自然愛好者センター，他の校外児童団体の活動

4. 文化，芸術

4.1 文化観賞

都市や農村の文化会館，組合と大学のクラブ，文化サークル，公共図書館
自然科学博物館，技術博物館，歴史博物館，民族博物館，史跡博物館，美術館
映画館での映画上映

4.2 芸術観賞

ラジオ・テレビ放送

演劇，人形劇，オペラ，オペレッタ，歌謡曲，民族舞踊団，サーカス，交響楽団，民族音楽団，プログラム編成代表部，劇場や楽団の事務局

5. 保健, 社会保険, 体育, 観光

5.1 保 健

あらゆる種類の保健機関・単位の活動
薬局, 病院, クリニック, その他の病院に準ずる機関, 結核療養所, 夜間診療所, 企業や諸組織の診療所, 総合病院, 診療所, (結核療養所, 皮膚病療養所, 性病療養所, 腫瘍療養所, 歯科医院, 地区医院, 企業医院等)

リハビリテーション機関, レントゲン撮影所, 企業や機関の保険所, 地区サナトリウム, 農村サナトリウム, 外来患者部門(リウマチ, 内部疾患等), 総合病院, 救急センター, 空中救助, 血液採集保存センター, 保健機関の薬局, 公衆衛生・伝染病予防機関, 消毒センター, 保健事業, 衛生実験所, 食品管理実験所, マラリヤ予防センター, 保健普及センター, 歯科組合,

その他の保健機関

病後保養所

保育園・母子保護機関

5.2 社会保障, 労働力回復活動

社会保障組織が行う労働能力不全者(成人および児童)と老人への家庭, 大学, 職場, 一般の無料給食, 労働医療委員会とその他の社会保障機関の活動

5.3 体育・スポーツ

5.3.1 全国競技大会

スポーツ連盟による(企業, 機関, 協同組合等での)体育活動とスポーツ関連活動

5.3.2 国外競技大会への参加

運動場, 走上競技場, 屋内競技場, スケート場, プール, 水上競技場等の活動

5.3.3 スポーツ選手育成

国内・外国観光旅行と保養

5.3.4 運動場組織

ホテル, キャンピング場等での宿泊

5.4 観光, 保養, 遊興

公園, 遊園地, 運動場, スポーツ設備, 水上設備の管理

遊興プログラムの編制

6. 金融, 銀行, 保険サービス

国立銀行・特殊銀行の活動, それ以外の金融・保険制度

6.1 国民経済金融サービス

単位の銀行・金融活動; (例えば) 富くじとギャンブル

6.2 信 用

6.3 貨幣決済関連サービス

6.4 保 険

6.5 住民の預金引出関連サービス

6.6 住民の貨幣控除(租税, 手数料, 罰金等)関連サービス

6.7 富くじとギャンブルの運営機関サービス

6.8 貴金属と宝石の取引関連サービス

7. 行政機関，司法機関，警備機関の業務

当該機関で行なわれる中央・地方行政活動
中央立法機関と中央執行機関（国家の諸委員会
省庁，中央官庁，閣僚評議会付属機関，中央機
関）の活動

税関の活動

国家権力地方（管轄区域，地方，地区，区，都
市，村落）組織の評議会執行委員会の活動

検察機関と司法機関，公証人事務所と弁護士務
所のサービス

保険組織，消費協同組合と生産協同組合の地方
組織

8. その他のサービス（社会諸組織と教会）

政党，大衆団体，労働組合，その他の社会組織
の活動

他の箇所に記されていない非生産的団体の活動

付録Ⅱ.1 非物的サービスの最も重要な指標体系

『コメコン国民経済の発展水準・テンポを示す基本的指標体系』の項目番号	指標分類	測定単位	分類
A	B	C	D
A. 一般的総括指標			
I. 労働力			
22, 174	就業者 年平均数	1000人 住民1000人当り	非生産的分野 全体, 部門別
23	労働者と職員の平均人員数	1000人	同上
35	労働者と職員の賃金ファンド	各国通貨(100万単位)	同上
	労働者と職員の平均月給	各国通貨	同上
II. 固定設備			
17	非生産的固定設備(年度末) 粗初期価額と残存価額	各国通貨(100万単位)	同上
III. 投資			
42	投資総額	各国通貨(100万単位) 現行価格と相対価格で	非生産的分野全体, 部門別
IV. 生産			
	サービス供給価額	同上 同上	同上 同上
V. 外国からの源泉			
	外国からのサービス購入	各国通貨(100万単位)	同上
VI. 総括指標			
10	非物的サービス総額のうち — 住民に供給されたサービス 価額 — 社会全体に “ — 物的生産的分野に “ — 非生産的分野に “ — 外国に “ 非物的サービスの純価額	各国通貨(100万単位) 同上	同上 非生産的分野の 主要部門別
	非物的サービス価額のうち — 住民に購入されたもの — 非生産的分野 “ — 一般的生産的分野 “ — 外国 “	同上 同上	同上 同上

国庫や協同組合等によってまかなわれる 非物的サービス価額のうち 一 住民むけ 一 共同目的むけ	各国通貨(100万単位)	非生産的分野の部門別
非生産的分野の企業および機関の物的経費 一 住民の社会的、文化的、福祉サービスの物的費用 (減価償却費は除外)	各国通貨(100万単位) 各国通貨(100万単位)と(住民消費および消費ファンドに占める割合)	非生産的分野の主要部門別
一 共同サービスの物的費用 (減価償却費は除外)	同 上	同 上
一 非物的分野の固定設備減価償却費、うち住宅減価償却費	同 上	同 上
一 戸当たり社会的消費ファンド 社会的消費ファンド構成： 割合	各国通貨	
一 無料の保健と体育	%	
一 無料の教育と文化	%	
一 家賃外の住民維持費	%	

B. 部門別指標

I. 住宅・地域管理サービス

：住宅ファンド

一 全(利用)面積	100万 m^2
一 住宅面積	100万 m^2
1000人当りの住宅戸数	戸
一 戸当たり宅地利用面積	m^2
住宅設備	全部屋に対する割合
一 水道	%
一 セントラル・ヒーティング	%
一 ガス	%
一 風呂	%
一 下水道	%
一 一戸当たり利用宅地の配給	m^2
一 国家と協同組合のファンドから	m^2
一 住民の資金から	m^2

II. 科学と科学サービス

154	科学研究所数	所
155	科学者数	人
	うち研究所の科学者数	人

レベル別および
科学領域別

III. 教育

156	幼稚園児数	1000人
-----	-------	-------

	普通学校数	校	
157	普通学校生徒数	1000人	
159	普通学校教員数	1000人	
	専門学校，技術学校，教員養成学校，その他特別中等教育機関の数	校	
160	専門学校，技術学校，教員養成学校の生徒数	1000人	
	専門学校，技術学校，教員養成学校の教員数	1000人	
	1000人当りの中等特別教育機関生徒数	人	
	高等教育機関数	箇所	
163	大学生数	1000人	総数および うち労働者数
165	高等教育機関の教員数	1000人	
	1000人当り高等教育参加者数	人	
161	高等専門学校，技術学校，教育養成学校終了者数	人	
164	高等教育機関終了者数	人	
	N. 文化と芸術		
	劇場数	箇所	
	劇場の収容人員数	1000人	
167	観劇者数	1000人	
208	1000人当りの観劇者数	人	
	映画館数	箇所	
	映画館の収容人員数	人 席	
168	映画観賞回数	人	
209	1人当りの映画観覧回数	回	
	出版された書籍数	冊	
	1000人当りの年間発行部数	冊	テーマ別（発行部 数も付記） 一紙当り平均発行 部数も付記
170	新聞総発行部数	部	
	週刊・月刊誌総発行部数	部	
	1人当りの年間新聞発行部数	部	
	V. 保健，社会保障，体育		
172	病院のベッド数	1000床	
	1000人当りベッド数（年度末）	床	
	保育園収容人員数	人	
	保育園期にある幼児1000人当りの定員数	人	
173	医者数（歯科医もあわせて）	人	
	1万人当りの医者数（歯科医もあわせて，年度末で）	人	
	1万人当りの歯科医師数	人	
	1万人当りの保養所数	収容人員	
	1000人当りの保養所利用者数	人	

付録Ⅱ.2 非物的サービス輸出入の重要指標

A. 価値指標

a) 有料および無料の非物的サービス価額		単 位
1. 非物的サービスの輸出価額		各国通貨
2. 非物的サービスの輸入価額		各国通貨
b) 有料の非物的サービス価額		
1. 輸出価額	対外通貨（ルーブル）と各国通貨	
2. 輸入価額	“	
3. 非物的サービス輸入バランス	“	
4. 非物的サービス輸出総量と商品サービス輸出総量との比率	%，対外通貨と各国通貨で計算されたデータを基礎に	
5. 非物的サービス輸入総量と商品サービス輸入総量との比率	“	
6. 国民経済によって供給される非物的サービス総量に占める非物的サービス輸出の割合	%，各国通貨で計算されたデータを基礎に	
7. （物的および非物的）サービス輸出（輸入），価額に占める非物的サービス輸出（輸入）の割合	%，対外通貨（ルーブル）と各国通貨で計算されたデータを基礎に	
8. 非物的サービスの輸入の現実消費地点別構成	%，各国通貨で計算されたデータを基礎に	
— 物的生産分野		
— 非生産的分野		
— 住 民		
— 社会全体		
c) 無料の非物的サービス価額		
1. 無料の非物的サービス輸出価額	各国通貨	
2. 無料の非物的サービス輸入価額	各国通貨	

非物的サービスの輸入構成は、非生産的分野の部門別、サービス種類別、国のグループ別（社会主義国、コメコン諸国、発達した資本主義国、発展途上国）にも決定される。

B. 現物指標

I. 科学・研究と科学サービス		
1. 当該国が購入した特許・許可数 （物的サービス輸入に勘案されるものは除外）		件
2. 当該国が販売した特許・許可数 （物的サービス輸出に勘案されるものは除外）		件
3. 当該国の通常の科学・研究活動に従事している外国の科学者数		人
4. 外国で通常の科学・研究活動に従事している当該国の科学者数		人

Ⅱ. 教 育	
1. 当該国で学んでいる留学生数	人
2. 当該国の海外留学生数	人
3. 当該国の外国人教師数	人
5. 当該国の海外派遣教師数	人
Ⅲ. 文化, 芸術	
1. 当該国での外国芸術団体によるコンサートや上演の数	件 回
2. 当該国の芸術団体が外国で催すコンサートや上演の数	件 回
3. 当該国が外国で催す展覧会の数	回
4. 外国の団体が当該国で催す展覧会の数	回
Ⅳ 保 健	
1. 当該国で働く外国人保健活動従事者の数	人
2. 当該国の海外保健活動従事者数	人
3. 当該国の海外医療従事者数	人
4. 当該国で働く外国人医療従事者数	人
Ⅴ. 体育, スポーツ	
1. 当該国のスポーツ競技大会に参加する外国人(スポーツ)選手数	人
2. 当該国の海外スポーツ競技大会参加選手数	人
3. スポーツ競技を観戦に当該国へ来る外国人の数	
4. 当該国から外国のスポーツ競技を観戦に行く海外旅行者数	人
Ⅵ 観 光	
1. 一国から他国へグループまたは個人の旅行者数	人
2. 当該国のホテル, キャンピング場, 保養所で宿泊する外国人旅行者の数	人

非物的サービス輸出・輸入の現物単位はサービス供給に関する活動, 額, 国のグループにしたがって補完される。

第1表 非物的サービスの源泉・利用バランス

各国通貨(100万単位)

	源 泉			利 用								
	供給されたサービスの価額 総 計	非物的サービスの 外国からの 流入	計 (1+2)	物的生産 分 野	非 物 的 生 産 分 野		住 民			共同サー ビス 最終消費	外国への 非物的サ ービス 供 給	計 (4+5+6+7+ 10+11)
					住民の社会的、文化的 サービスと 福祉サービス 供給機関	共同の専門 サービスを 遂行する機 関	計	そのうち	有料			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
住宅・地域経営 と他の非物的サ ービス												
科学研究と科学 サービス												
教育, 文化, 芸 術												
保健, 社会保障, 体育, 観光												
金融, 銀行, 保 険												
行政, 司法, 防 衛機関												
その他(のサー ビス)												
計												

第2表 有料の非物的サービスの費用構成（独立採算企業）

各国通貨（100万単位）

	物的経費価額 （減価償却費は除く）	減価償却費	物的経費総額 （1+2）	賃金	非物的サービス料金	他の非物的費用	利潤（+） 損失（-） バランス	取引税	粗価額 （3+4+5+6+7+8）	純価額 （9+3+5）
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
住宅・地域経営と他の非物的サービス										
科学研究と科学サービス										
教育，文化，芸術										
保健，社会保障，体育，観光										
金融，銀行，保険										
行政，司法，防衛機関										
その他（のサービス）										
計										

第3表 非物的サービスの費用構成（国庫機関等）

各国通貨（100万単位）

	物的経費価額 （減価償却費 は除く）	減価償却費	物的経費総額 （1+3）	賃 金	非 物 的 サ ー ビ ス 料 金	他の非物 的費用	粗 価 額 （3+4+5+6）	純 価 額 （7+3+5）
	1	2	3	4	5	6	7	8
住宅・地域経営と他の 非物的サービス								
科学研究と科学サービス								
教育，文化，芸術								
保健，社会保障，体育， 観光								
金融，銀行，保険								
行政，司法，防衛機関								
その他のサービス								
計								

第4表 非生産的分野単位の収入・支出バランス

各国通貨（100万単位）

	経 常 収 入									
	財 政 ・ 信 用 制 度					非 物 的 サ ー ビ ス の				
	国庫からの 収入	財産保険 収入	信用制度 から発生 する収入	信用制度 から発生 する利子	予算外 特別収入	その他の 収入	住 民	物的分野 の単位	非生産的分 野の単位	外国（非物的サ ービスの輸出）
							への販売から発生する収入			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
住民の社会的・文化的 欲求および福祉欲求の 充足に携わる単位 — 住宅・地域経営と 福祉サービス — 教 育 — 文化, 芸術 — 保健, 社会サービ ス, 体育, 観光										
社会全体の欲求充足に 携わる単位 — 科 学 — 金融, 信用, 保険 — 行 政 — 非生産的分野の他 の部門										

